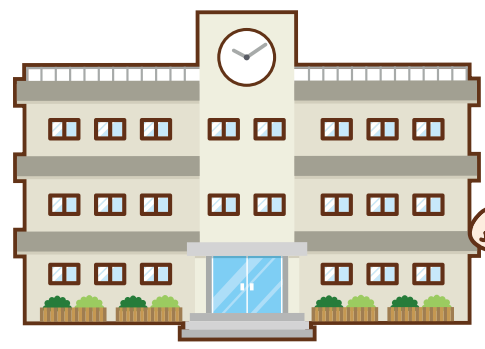
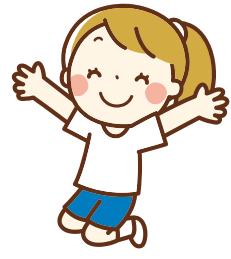
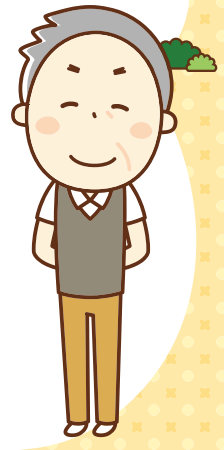
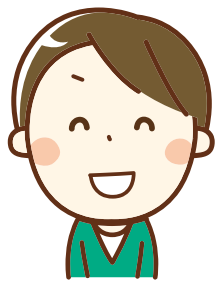
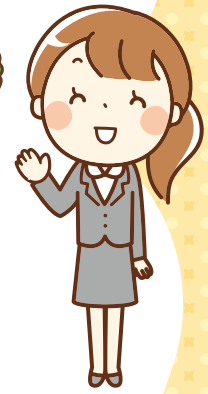
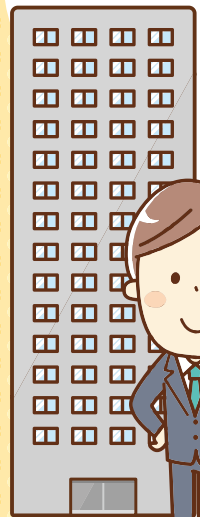


いこいーな  
と

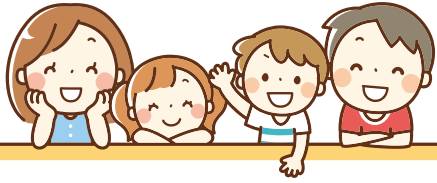


# みんなで学ぼう 西東京市子ども条例

にし とう きょう し こ ど も じょう れい



# みんなであそびなまな 西東京市子ども条例



## もくじ

けんり  
権利とは …… 3

にしとうきょうし こ じょうれい  
西東京市子ども条例 …… 5

にしとうきょうし ち ひと やく  
西東京市と地いきの人たちの役わり …… 7

い ば し ょ  
わたしたちの居場所 …… 9

い けん い けんり  
みんながもっている“意見を言う権利” …… 11

だれもいじめられてはいけない …… 13

こ み か た シービーティー こ けんりようごいいん  
子どもの味方、CPT（子どもの権利擁護委員） …… 15

まとめ …… 17



この本は、みなさんの10歳ぐらゐ年上のおにいさん、おねえさんたちが、本の内容やデザイン、文章などのアイデアを自分たちで出し合っつてつくったものです。大学の先生のアドバイスをうけながら、市役所の人たちとも相談して半年をかけてできあがりました。

やさしくてたのもし、先ぱいたちからの、みなさんへのエールです。



とうきょうけいざいだいがく のむらたけし きょうじゆ がくせい  
東京経済大学・野村武司教授と学生のみなさん

# 「子ども条例」って？ なに？



はなみずき先生

ひとこと<sup>い</sup>で言えば、  
子どもたちの権利<sup>けんり</sup>を守りましよう<sup>まも</sup>ということをし  
市のルールとして決めたんだよ。



つつじさん

「権利<sup>けんり</sup>」ってむずかしい言葉<sup>ことば</sup>だけど、  
どういう意味<sup>いみ</sup>なのかな？



ひまわりさん

「子ども」ってことは、わたしたちに関係<sup>かんけい</sup>  
あることだよ。



いこいな  
©シンエイ/西東京市

みなさん、こんにちは。

いこいなだよ！

今日は、ぜひ知<sup>し</sup>ってもらいたいことがあって、  
みなさんの学校<sup>がっこう</sup>の授業<sup>じゅぎょう</sup>におじゃましたよ。

わたしたちのまち、西東京市<sup>にしとうきょうし</sup>は、平成30年<sup>へいせい ねん</sup>10月1日<sup>がつついたち</sup>に「西東京市子ども条例<sup>にしとうきょうし こ じょうれい</sup>」を  
つくりました。

これは、西東京市<sup>にしとうきょうし</sup>の子どもたちが当たり前<sup>あ まえ</sup>に  
くらすことができるようにするために、市民<sup>しみん</sup>みんなで考え<sup>かんが</sup>たり、助け合<sup>たす あ</sup>ったりしましよう<sup>まも</sup>ということを決<sup>き</sup>めたものです。

6年生<sup>ねんせい</sup>の社会<sup>しゃかい</sup>や道徳<sup>どうとく</sup>などの授業<sup>じゅぎょう</sup>でこの本<sup>ほん</sup>を使<sup>つか</sup>って、「子ども条例<sup>こ じょうれい</sup>」について学<sup>まな</sup>んで  
みましょう。



すいせんさん

ルールってことは、  
学校<sup>がっこう</sup>の校則<sup>こうそく</sup>みたいな  
ものなの？

市民<sup>しみん</sup>のみんなが  
守<sup>まも</sup>らなければならない  
約束<sup>やくそく</sup>ごとがあるんだね。



こすもすさん



けやき先生

みんな、いろいろ考<sup>かんが</sup>えてくれてるね。  
じゃあ、「子ども条例<sup>こ じょうれい</sup>」の中身<sup>なか み</sup>を見<sup>み</sup>ながら、  
みんな<sup>はな</sup>で話し合<sup>あ</sup>ったり、考<sup>かんが</sup>えたりしてみよう。

# 権利とは

権利とは、わたしたちが生まれたときから、当たり前前に生きるためにもっている大事なものです。



じゃあ、子どもにも権利はあるのかな？

子どもひとりひとりにおとなと同じように権利があります。そして子どもの権利を守るために世界の国ぐにで話し合っ「子どもの権利条約」が定められました。子どもの権利がどのようなものか、日本ユニセフ協会がまとめたものを参考にしてみよう。

## 「子どもの権利条約」

### 生きる権利

すべての子どもの命が守られ、すこやかに生きること

### 育つ権利

もって生まれた能力を十分にのばして成長できるように、医りょうや教育、生活への支援などを受けたり、友達と遊んだりすること

### 守られる権利

暴力や苦しい、つらいことから守られ、安心して助けてと言えること

### 参加する権利

自由に意見を表すことができ、それが尊重されたり、集まってグループをつくること



権利はおとなだけじゃなくて、わたしたちももっているんだね。

おとなは、子どもの話をよく聞いて、子どもにとって最も良いことを尊重する必要があるんだよ。



権利については社会の教科書や資料集もいっしょに見て確にんしよう。



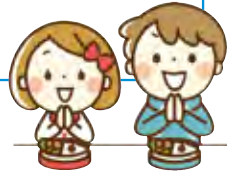
ふだんのわたしたちの生活を思いうかべてみて、どんなことが  
権利と言えるのか考えてみよう。



たとえば、ごはんを食べることや、学校に行けることは  
どの権利になるんだろう？

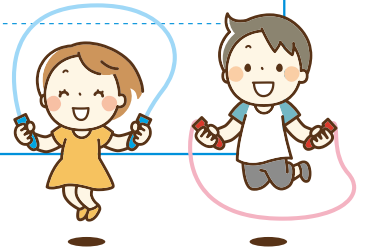
生きる権利

Blank writing area for '生きる権利' with three horizontal dashed lines.



育つ権利

Blank writing area for '育つ権利' with three horizontal dashed lines.



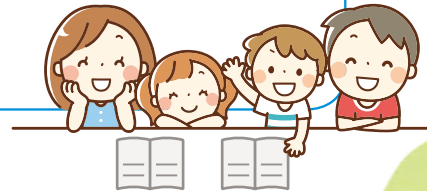
守られる権利

Blank writing area for '守られる権利' with three horizontal dashed lines.



参加する権利

Blank writing area for '参加する権利' with three horizontal dashed lines.



わたしたちの権利が守られてはじめて安心して当たり前前の生活ができる、ということがわかりました。わたしたちが育ち学ぶ西東京市には、子どもの権利を守るために「西東京市子ども条例」があります。そのために西東京市がどんなことをしているのかを、次のページからしょうかいしていきます。

# 西東京市子ども条例



西東京市では、子どもの権利を守るため

「西東京市子ども条例」をつくりました。

条例の前文には次のようなことが書かれています。

わたしたち西東京市は、まち全体で子どもの育ちを支える、子どもにやさしい西東京市をつくっていきます。

子どもは、ひとりひとりが人間としてその人格や権利が大切にされ、安全なくらしが守られます。

子どもは、自分の意見を自由に表明することができ、自分にかかわることやまちづくりに参加することができます。



まずはじめに、条例とはなんだろう？



条例とは、まちに住むみんなが安心してくらすために、市で決めたルールだよ。

西東京市災害見舞金条例

西東京市心身障害者福祉手当条例

西東京市いじめ防止対策推進条例

西東京市立児童館条例

西東京市人にやさしいまちづくり条例

西東京市市民参加条例

西東京市平和推進に関する条例

西東京市議会議員定数条例

西東京市情報公開条例

西東京市スポーツ振興基金条例

西東京市市税条例

西東京市立学校設置条例

わたしたちのために  
つくられたルールなんだ！  
いったいどんなことが  
決められているのかな？



にし  
西あずまさんからの相談です

みんなで  
かんが  
考えよう！

ぼくはサッカーを<sup>なら</sup>習って  
るんだ。でも本当はピア  
ノをやりたいんだ…

かあ  
お母さんとお父さんにサ  
ッカーをやめたいと言っ  
ておこられるのがこわい…

だれに<sup>そうだん</sup>相談したら  
いいんだろう？



にしとうきょうし  
西東京市では相談で  
きる場所にどんなと  
ころがあるのかな？

がっこう せんせい  
学校の先生

こども相談室  
ほっとルーム

ヒントは  
10ページに  
かくれて  
いるよ。

こ  
子どもにやさしいまち西東京市をめざして

- ★ おとなからの心と体への暴力から、子どもたちを守ります。
- ★ 子どもたちの健康を第一に考えます。
- ★ おとなたちは子どもの考えや意見を大切にします。

まな  
学んだこと、感じたことを書いてみよう

-----

-----

-----

# まとめ

が 月 に 日 ( )

これまで学んだことを思いかえしてみよう  
友達とも話し合おう

かんが  
考えてみよう

わたし  
私

ともだち  
友達

Blank writing area for '私' (I) with three horizontal dashed lines.

Blank writing area for '友達' (Friend) with three horizontal dashed lines.

子どもの権利についてわかったかな？  
西東京市には子どもの権利を守ってくれる味方がたくさんいるんだ！  
おとなはいつでも相談にのってくれるんだよ。  
ひとりでなやまずに相談してみよう。

西東京市子ども相談室

## ほっとルーム

CPT (children protect team) ~子どもの笑顔を守るため~



フリーダイヤル クイック なやみなし

# 0120-9109-77

メール相談はこちらから➡



電話やメール、直接会ってお話もできます。

場所：住吉会館ルピナス2階（住吉町六丁目15番6号）

受付時間：月曜日から金曜日 午後2時から午後8時

土曜日 午前10時から午後4時（日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

※メールでの相談は返信までに時間がかかることがあります。

※子どもに関するおとなからの相談も受け付けます。



わたしたちの  
居場所って…

ち  
地いきの人たちも  
まも  
守ってくれるんだ

どんなことが  
いじめになるのかな

こ じょうれい いんしょう のこ ベスト  
子ども条例で印象に残ったBEST 3

1位

2位

3位

いろいろな権利が  
あったね

にしとうきょうし こ  
西東京市は子どもを  
まも  
守ってくれる

シーピーティー  
CPTに  
そうだん  
相談しよう

ほかにもいろいろ  
はなあ  
話し合ったね…

い えら り ゆう  
1位に選んだ理由はなにかな？



もしもこまったら…、話をしたくなったら…

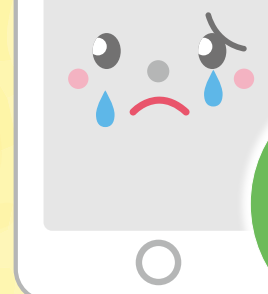
どうしたら  
いいんだろう？

すみよしかいかん  
住吉会館  
かい  
ルピナス2階



エスオーエス  
SOS!

0120-9109-77



でんわだい  
電話代は  
かかりません

いこいーな  
と  
まな  
みんなで学ぼう  
にし とうきょう し こと しょう  
西東京市子ども条例



にし とうきょう し りつ  
■西東京市立

しょうがっ こう ねん  
小学校 6年

くみ  
組

なまえ